

りゅうおうまちフォト利用規約

りゅうおうまちフォトは、竜王町の魅力を町内外に広くアピールするため、皆さんが撮影した写真を募集し、投稿いただいた写真を町ホームページに掲載するものです。以下を確認のうえ投稿してください。

1 投稿写真等について

写真は、竜王町の魅力を発信する内容のもの（町内の風景、観光名所、伝統行事、イベント、旬の話題など）で、竜王町で撮影したことが写真から読み取れるものであること。

写真等の内容や構図によっては、掲載できない場合があります。写真やコメントの一部を加工・編集することがあります。また、次に該当する場合は掲載を行いません。

- ①法令や公序良俗に反する写真や文章
- ②特定の商業、政党、宗教などに関する内容が含まれるもの
- ③被写体の肖像権を侵害するおそれのあるもの
- ④集合写真や記念写真など人物を主体としたもの
- ⑤前各号に掲げるものの他、広報担当課で掲載が適切でない判断したもの

2 著作権等について

- ・人物が写真に含まれる場合、その人物の肖像権に関して竜王町は責任を負いません。なるべく人物が特定できない写真を投稿してください。
- ・投稿写真について、著作権侵害、肖像権侵害等にかかる紛争等が生じた場合は、投稿者の責任において、当該紛争等を解決するものとし、町は一切の責任を負いません。
- ・投稿された写真の著作権は、投稿者（撮影者）に帰属しますが、複製、展示、印刷、広報紙・ホームページ・刊行物への掲載等、応募写真を利用する権利を町は保有するものとします。

3 その他

- ・上記に記載するもののほか、「りゅうおうまちフォト」の利用により生じるいかなる損害についても町は一切の責任を負いません。

（平成28年6月1日から適用）

（令和2年11月1日改定）